

IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能専用アプリケーション利用規約の廃止

(令和5年1月31日 レパN第1303号)

実施 令和5年3月1日

IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能専用アプリケーション利用規約は廃止します。

附則

(実施期日)

第1条 この規約は、令和5年3月1日から実施します。

(経過措置)

第2条 この規約実施前に、IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能専用アプリケーション利用規約によりその事由が発生したIPoE(IPv4 over IPv6)接続機能専用アプリケーション利用規約に関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。